

愛媛県工業用水道事業会計

第 4 愛媛県工業用水道事業会計

1 概 要

(1) 事業の実施状況

ア 工業用水道事業

工業用水道事業会計に属する施設は、松山・松前地区、今治地区及び西条地区の3工業用水道である。

当年度における給水状況は次表のとおりで、年間契約給水量 81,412,290・に対し、実績給水量は 57,426,691・（給水率 70.54%）となっている。

西条地区工業用水道の契約給水量は日量 63,375・となっており、前年度（61,025・）より 2,350・増加している。

今治地区工業用水道の給水率は 37.90%となっており、前年度（35.46%）より 2.44ポイント上昇している。

区 分	計画給水量 (1日当たり) (A)	契約給水量 (1日当たり) (B)	契 約 率 (C) = (B) / (A)	契約給水量 (年間) (D)	実績給水量 (E)	給 水 率 (F) = (E) / (D)
	m ³ /日	m ³ /日	%	m ³	m ³	%
松山・松前地区工業用水道	106,000	106,000	100.00	38,690,000	31,087,560	80.35
今治地区工業用水道	55,800	54,700	98.03	19,965,500	7,567,230	37.90
西条地区工業用水道	87,420	63,375	72.49	22,756,790	18,771,901	82.49
計	249,220	224,075	89.91	81,412,290	57,426,691	70.54
平成21年度実績	249,220	221,725	88.97	80,895,630	59,906,434	74.05
増 減 ()	0	2,350	0.94	516,660	2,479,743	3.51
平成21年度に対する比率 /	% 100.00	% 101.06	-	% 100.64	% 95.86	-

イ 附帯事業（土地造成事業）

平成19年度から、工業用水需要と密接な関係にある土地造成事業を工業用水道事業の附帯事業としている。

造成土地は、壬生川地区において昭和48年度に造成工事を完了したもので、旧干拓地の一部は、平成13年度及び平成19年度に中小企業向け工業団地（171,268.18㎡）として基盤整備している。

当年度の土地売却実績はなく、平成17年度に県内企業に売却した土地 3,004.96㎡を、売却代金の長期未納を理由に売買契約を解除して未処分地に戻し入れた結果、当年度末の未処分地の面積は 120,947.84㎡となっている。

区 分	造成面積	前年度末 未処分地 (A)	当年度 売却等処分 (B)	当年度末 未処分地 (A)-(B)	当年度末 公共用地	備 考
4 号 埋 立 地	740,464.50 ^{m²}	0.00 ^{m²}	0.00 ^{m²}	0.00 ^{m²}	639.84 ^{m²}	
旧 干 拓 地	898,350.54	117,942.88	3,004.96	120,947.84	64,504.86	
大規模 分譲用地	727,082.36	66,265.61	0.00	66,265.61	35,578.27	
中小企業向け 工業団地 (追加整備分)	93,417.11	51,677.27	0.00	51,677.27	6,489.05	
中小企業向け 工業団地	77,851.07	0.00	3,004.96	3,004.96	22,437.54	土地売買契約の解除
合 計	1,638,815.04	117,942.88	3,004.96	120,947.84	65,144.70	

(2) 経営状況

経営状況（消費税等を含まない額）は、営業収益に営業外収益と附帯事業収益を加えた総収益が 1,418,448,071円、営業費用に営業外費用と附帯事業費用を加えた総費用が 1,185,173,078円で、差引き 233,274,993円の純利益を生じており、前年度実績（16,445,182,866円の純損失）に比べて 16,678,457,859円増加している。

この結果、総収支比率（総収益÷総費用×100%）は 119.68%となり、前年度より 111.63ポイント上昇している。

また、累積欠損金は、14,706,225,041円となっており、前年度より 233,274,993円減少している。

2 予算及び決算の状況（決算報告書）

予算額に対する決算額及びその内容は、次のとおりである。

(1) 収益的収入及び支出

収 入

区 分	予 算 額 (A)	決 算 額 (B)	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減 ()	執 行 率 (B)/(A)	備 考
	円	円	円	%	
工業用水道事業収益	1,559,720,000	1,488,337,432	71,382,568	95.42	
営業収益	1,536,730,000	1,454,195,316	82,534,684	94.63	
営業外収益	14,247,000	27,961,016	13,714,016	196.26	
附帯事業収益	8,638,000	6,181,100	2,456,900	71.56	
特別利益	105,000	0	105,000	0.00	

工業用水道事業収益決算額は 1,488,337,432円で、予算額に比べて 71,382,568円の減収となっており、執行率は 95.42%となっている。

営業収益の主なものは給水収益 1,403,563,786円である。

支 出

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	翌年度繰越額	不用額	執行率 (B) / (A)	備 考
	円	円	円	円	%	
工業用水道事業費	1,355,750,000	1,252,686,641	0	103,063,359	92.40	
営業費用	1,044,956,000	973,677,394	0	71,278,606	93.18	
営業外費用	303,520,000	276,494,738	0	27,025,262	91.10	
附帯事業費用	3,774,000	2,514,509	0	1,259,491	66.63	
特別損失	1,000,000	0	0	1,000,000	0.00	
予備費	2,500,000	0	0	2,500,000	0.00	

工業用水道事業費決算額は 1,252,686,641円で、103,063,359円の不用額を生じており、執行率は 92.40%となっている。
 営業費用の主なものは、減価償却費 433,651,239円、給与費 244,974,869円、修繕費 132,898,330円である。
 営業費用の不用額の主なものは給与費である。

(2) 資本的収入及び支出

収 入

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	予算額に比べ 決算額の増減()	執行率 (B) / (A)	備 考
	円	円	円	%	
資本的収入	155,582,000	60,712,606	94,869,394	39.02	
他会計からの借入金	152,882,000	58,529,000	94,353,000	38.28	
工事負担金	1,511,000	1,511,216	216	100.01	
受託収入	1,082,000	604,269	477,731	55.85	
附帯事業収入	1,000	0	1,000	0.00	
固定資産売却代金	53,000	68,121	15,121	128.53	
雑入	53,000	0	53,000	0.00	

資本的収入決算額は 60,712,606円で、予算額に比べて 94,869,394円の減収となっており、執行率は 39.02%となっている。

支 出

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	翌年度繰越額	不用額	執行率 (B) / (A)	備 考
	円	円	円	円	%	
資 本 的 支 出	719,356,000	539,364,024	0	179,991,976	74.98	
給 水 設 備 費	118,585,000	30,506,352	0	88,078,648	25.73	
企 業 債 償 還 金	570,790,000	489,537,559	0	81,252,441	85.76	
附 帯 事 業 費	29,980,000	19,320,113	0	10,659,887	64.44	
国庫補助金返還金	1,000	0	0	1,000	0.00	

資本的支出決算額は 539,364,024円で、179,991,976円の不用額を生じており、執行率は 74.98%となっている。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額は損益勘定留保資金で補てんしている。

3 経営成績（損益計算書）

当年度の経営成績は別表 1 のとおりで、その内容は次のとおりである。

当年度は 233,274,993円の純利益となっている。

なお、前年度は 16,445,182,866円の純損失であった。

(1) 営業利益

営業収益 1,384,947,921円に対し、営業費用は 964,471,391円で、差引き 420,476,530円の営業利益を生じており、前年度に比べて 47,404,647円（12.71%）増加している。

営業収益は、前年度に比べて 14,959,567円（1.09%）増加している。これは主として給水収益の増加によるものである。

営業費用は、前年度に比べて 32,445,080円（3.25%）減少している。これは主として給水費の減少によるものである。

(2) 経常利益

営業利益に営業外収益 27,319,050円、附帯事業収益 6,181,100円を加え、営業外費用 218,204,538円、附帯事業費用 2,497,149円

を差し引いた経常利益は 233,274,993円で、前年度に比べて 183,665,353円 (370.22%) 増加している。

営業外収益は、前年度に比べて 6,858,312円 (20.07%) 減少している。これは主として受取利息の減少によるものである。

営業外費用は、前年度に比べて 150,086,602円 (40.75%) 減少している。これは支払利息の減少によるものである。

当年度は土地の売却実績がなく、附帯事業収益は、前年度に比べて 29,465,100円 (82.66%)、附帯事業費用は、前年度に比べて 22,497,516円 (90.01%) それぞれ減少している。

(3) 当年度純利益

経常利益の 233,274,993円が当年度純利益となっている。

なお、前年度は 16,445,182,866円の純損失であった。

4 剰余金の状況 (剰余金計算書及び欠損金処理計算書)

当年度における欠損金の処理及び剰余金の増減については、次のとおりである。

(1) 欠損金

前年度繰越欠損金 14,939,500,034円に、当年度純利益 233,274,993円を加え、当年度末の欠損金残高は 14,706,225,041円となっている。この欠損金は、翌年度へ繰り越すことになっている。

(2) 資本剰余金

前年度末残高 4,920,522,572円に対し、次のとおり国庫補助金及びその他資本剰余金の発生・処分があり、当年度末残高は 4,921,642,651円となっている。

ア 国庫補助金

前年度末残高 3,311,807,270円から、松山・松前地区工業用水道事業の沈殿池入口弁の除却に伴う取崩し 319,175円を差し引いた国庫補助金の当年度末残高は 3,311,488,095円となっている。

イ その他資本剰余金

前年度末残高 1,573,025,302円に西条地区工業用水道事業の配水管施設設備費負担金 1,439,254円を加えたその他資本剰余金の当年度末残高は 1,574,464,556円となっている。

5 財政状態（貸借対照表）

当年度末における財政状態は別表2のとおりで、その内容は次のとおりである。

資産は 20,946,809,695円で、前年度に比べて 143,249,886円（0.68%）減少している。

負債は 17,624,840,202円、資本は 3,321,969,493円となっており、前年度に比べて負債は 111,892,601円（0.64%）増加し、資本は 255,142,487円（7.13%）減少している。

(1) 資 産

ア 固定資産は 16,431,062,534円で、資産合計に対する構成比率は 78.44%となっており、前年度に比べて 437,964,561円減少している。これは主として有形固定資産の減少によるものである。

イ 土地造成は 847,742,782円で、資産合計に対する構成比率は 4.05%となっており、前年度に比べて 43,774,800円増加している。これは前年度末の造成土地残高 803,967,982円に、当年度において団地内整備に要した経費相当額 8,923,810円、及び売買契約を解除して未処分地に戻し入れた土地の売却原価相当額等 34,850,990円を加えた結果である。

ウ 流動資産は 3,668,004,379円で、資産合計に対する構成比率は 17.51%となっており、前年度に比べて 250,939,875円増加している。これは主として現金預金の増加によるものである。

なお、未収金 128,493,938円のうち、納期が到来している未収金は 8,361,914円となっている。

(2) 負 債

ア 固定負債は 17,500,441,688円で、負債資本合計に対する構成比率は 83.55%となっており、前年度に比べて 136,491,278円増加している。これは主として修繕準備引当金等引当金の増加によるものである。

イ 流動負債は 124,398,514円で、負債資本合計に対する構成比率は 0.59%となっており、前年度に比べて 24,598,677円減少している。これは主として未払金の減少によるものである。

(3) 資 本

ア 資本金は 13,106,551,883円で、負債資本合計に対する構成比率は 62.57%となっており、前年度に比べて 489,537,559円減少している。これは西条地区工業用水道建設事業等に係る企業債の償還によるものである。

イ 剰余金の内訳は、資本剰余金 4,921,642,651円、欠損金 14,706,225,041円となっている。

6 工業用水道事業第二次中期経営計画について

工業用水道事業については、経営効率化はもとより、事業運営の安定化、環境問題への対応も踏まえた経営を行うため、平成22年3月に「第二次中期経営計画」が策定されたところで、その概要は次のとおりである。

(1) 計画策定期間

平成22年度から31年度までの10年間。

平成26年度までの5年間を前期計画期間とし、平成27年度から31年度までの5年間を後期計画期間として位置づけ、前期計画期間満了時点で見直しを行う。

(2) 中期経営計画における基本理念及び基本目標

ア 基本理念

地域産業の振興に不可欠な「工業用水の安定供給」と「効率的な経営」を実現する。

イ 基本目標

基本理念を実現するため、5つの基本目標と対応する14項目の取り組みを進める。

目 標	取 組 事 項
1 工業用水の安定的な供給体制の確立	財政基盤の強化 効率的な組織体制の構築 安定給水を確保するための施設の維持 技術力の維持・継承
2 受水企業とともに歩む事業の実現	安定供給維持に向けた受水企業との協力 受水企業との相互理解の促進 顧客満足度の向上
3 危機に強い運営体制の整備	危機管理対策 渇水時における利水者間での利害調整 他の事業者との連携強化
4 環境に配慮した事業の実施	環境に配慮した水利用や水源地域との連携強化 省エネルギー設備の利用推進 資源の有効活用
5 東予インダストリアルパークの早期分譲	

(3) 計画達成状況の評価・公表

計画の透明性・実効性を確保するため、毎年度、ホームページにおいて評価結果を公表。